売却区分番号	9 4 0 - 1		
見積価額	¥649,000 公売保証金 ¥100,000		
財産の表示	1 所在 兵庫県豊岡市野田字上古渕 地番 55番 地目 畑 地積 330 ㎡ 持分 3分の1		
	2 所在 兵庫県豊岡市野田字上古渕 地番 58番2 地目 畑 地積 99 m² 持分 3分の1 以上登記簿による表示		
公法上の規制			
接道状況	公売財産は、南側で幅員約 2.3 メートルの未舗装里道(建築基準法上の道路ではない。)に約 0.3 メートル低く接面する。		
地盤・地勢	公売財産1及び2は2筆一体で、間口約24メートル、奥行き約18メートルのほぼ長方形状の画地であり、地勢はほぼ平たんである。		
使用状况等	公売財産は、令和6年8月現在、利用されておらず、雑草及び雑木が繁茂している。 なお、令和6年8月現在、豊岡市農業委員会に届出された小作人等はいない。		
管 理 状 況 等 特 記 事 項	一 公売財産は、持分3分の1である。 買受希望者は、入札期間中に入札書と併せて、「農地買受適格証明書」を提出すること。 権利移転及び危険負担の移転の時期は、農業委員会又は都道府県知事の許可若しく は届出の受理があった時とする。		
住居表示等	兵庫県豊岡市野田字上古渕55番ほか		
最寄駅等 その他事項	JR (西日本) 山陰本線 豊岡駅 北東方約1.4キロメートル (道路距離) 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。 2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。 4 執行機関(国)は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付		

売却区分番号	9 4 0 - 1		
見積価額	¥649,000	公売保証金	¥100,000
	した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。 10 売却区分番号内に複数の財産(財産が一つで所有者を異にする場合を含む。)があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		



